

市町村名	武豊町	窓口	保健センター
住所	〒470-2334 知多郡武豊町字中根四丁目 83 番地		
電話	(0569)-72-2500	FAX	(0569)-72-2507
E-mail	kenko@town.taketoyo.lg.jp	URL	http://www.town.taketoyo.lg.jp/
【周産期医療機関への PR コメント】			
武豊町で暮らす親子ができるだけ楽しく、穏やかに育児ができるよう支援させていただきます。			
母子手帳交付			
場所	保健センター		
交付方法	個別面接		
スタッフ職種	保健師、栄養士、事務職		
→保健師以外の場合の気 になるケースへの対応	必要な場合は、後日保健師が電話連絡や訪問等を実施する。		
市町村独自アンケート	無		
内容・特徴	母子手帳・妊産婦健診受診票の説明、両親学級の紹介、赤ちゃん訪問の説明等を実施。 必要に応じて、妊娠中の過ごし方等について保健指導を実施。		
子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）			
有（母子保健型・ <u>基本型</u> ・特定型） ・ 無			
名称	武豊町子育て世代包括支援センター		
場所	母子保健型：武豊町保健センター 基本型：南部子育て支援センター（わくわく）内		
スタッフ職種	保健師、保育士		
内容・特徴	コーディネーター会議等を行い、妊娠期から切れ目ない支援を実施。		
パパママ教室・両親学級等			
名称	フレッシュパパママ教室 ①たいけん編 ②しょくじ編		
時期・回数	①年 4 回 ②年 3 回		
会場	保健センター		
対象者	妊婦とその家族		
スタッフ職種	①保健師、②管理栄養士		
申込み方法	予約制		
内容・特徴	① 沐浴体験、赤ちゃんの着替え・オムツ交換体験、妊婦の夫は妊婦体験、保健師からの 育児・家族計画についてのアドバイス ② 妊娠中の食事について、妊娠中に積極的に摂りたい栄養素を多く含むレシピの紹介		
ハイリスク者向け事業（多胎児・外国人・転入者対象、MCG 等）			
名称	双子ちゃんの会	10 代の会	
時期・回数	月 1 回	月 1 回	
会場	保健センター	保健センター	
対象者	多胎妊娠中の妊婦、多胎児親子	10 代の若年妊婦・若年母	
スタッフ職種	保健師、保育士	保健師、保育士	
申込み方法			

内容・特徴	多胎児を育児中の親子で集まってお話をしたり、保育士による手遊びや読み聞かせを行っている。	10代で妊娠・出産した母で集まってお話をしたり、保育士による手遊びや読み聞かせを行っている。
マタニティサロン・広場等		
名称		
時期・回数		
会場		
対象者		
スタッフ職種		
申込み方法		
内容・特徴		
産前産後サポート事業／産後ケア事業		
名称	産後ケア事業	
会場	指定機関	
対象者	武豊町に住民登録のある産後1年未満の母親及び乳児で医療行為の必要がない方	
スタッフ職種	助産師、看護師等	
利用方法	問い合わせ先：武豊町保健センター（Tel0569-72-2500）	
内容・特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・指定機関での宿泊または日帰りにて助産師による母体管理や育児相談、乳房ケアが受けられる ・宿泊型は一泊 25,000 円（非課税世帯：30,000 円）、デイサービス型は一日 10,000 円（非課税世帯：15,000 円）の助成あり（助成額を超える分は自己負担） 	
産前・産後ヘルパー		
名称	子育て支援ヘルパー派遣事業	
時期・回数	9時から17時までの間で原則2時間以内 1か月に30時間以内 *派遣期間は最初の派遣日から3か月以内	
場所	利用者宅	
対象者	<p>武豊町に住民登録があつて居住している人であつて、下記のいずれかの条件にあてはまる人</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇妊婦が切迫流産、その他の妊娠に起因する疾患のため医師の判断により療養が必要と認められる場合 ◇母親等が、出産後の体調不良その他疾病等のため継続的な支援が必要と認められる場合 ◇3歳未満（未就園）の乳幼児を3人以上養育している場合 ◇多胎児（双子以上）である乳幼児を養育している場合 	

スタッフ職種	ヘルパー		
利用方法	問い合わせ先：武豊町役場健康福祉部 子育て支援課 (Tel0569-72-1111)		
内容・特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・家事援助：食事の準備及び片付け、衣類の洗濯、居室の掃除、買い物 等 ・育児援助：授乳・おむつ交換・沐浴の手伝い 等 <p>*一部、利用者負担金あり</p>		
ハローファミリーカード事業【参加市町村のみ】			
活用方法	乳児全戸訪問にて配布している。		
養育支援訪問事業			
	育児・家事援助		専門的相談支援
対象者			必要と認められた家庭
スタッフ職種			保健師、保育士、管理栄養士
里帰り先への訪問			必要に応じて実施
申込み方法			保健センターや子育て世代包括支援センターを通じて利用可能
内容・特徴			育児困難感や母自身の気持ちの不安定さを抱えるご家庭に定期的に訪問し、話を聞いたり、必要とする社会資源につなげる。
	妊娠中の家庭 訪問	新生児訪問	未熟児 訪問
対象者	必要と認められた妊婦、ハイリスク妊婦	必要と認められた新生児産婦	未熟児と産婦
時期	必要に応じて実施	希望時、必要に応じて実施	生後1か月～2か月頃まで (状況に応じて時期を調整する)
家族からの申し込み方法	電話、窓口		
医療機関からの依頼方法	電話、文書		
スタッフ職種	保健師		

里帰り先への訪問	町内、近隣市町であれば可能			
内容	相談	体重測定、予防接種の説明、母子健診の説明、子育て支援センターの紹介、育児相談等		
育児相談				
名称	育児相談・おしゃべりサロン	7 か月児すくすく相談	10 か月児すくすく相談	
時期・回数	水曜日（健診日、年末年始等除く）	月1回	月1回	
会場	保健センター	保健センター	保健センター	
対象者	原則、町民 （ただし里帰り中の人も可）	7 か月頃の児とその保護者	10 か月頃の児とその保護者	
スタッフ職種	保健師、管理栄養士、臨床心理士（月1回）	保健師、管理栄養士、看護師、事務職	保健師、管理栄養士、歯科衛生士、看護師、事務職	
申込み方法	予約制	申込み不要	申込み不要（個別通知を郵送）	
内容・特徴	身体計測、育児相談を実施。希望者には、栄養相談、心理相談を予約優先で実施	身体計測、問診、個別育児相談、離乳食講話（中期～後期）・個別栄養相談（希望者のみ）	身体計測、問診、個別育児相談、歯科の講話、個別歯科相談（希望者のみ）、歯ブラシの配布	
3, 4 か月児健診		他の乳幼児健診		
名称	3 か月児健診	1歳6か月児健診	2歳児歯科健診	3歳児健診
方法	集団			
時期・回数	月1回			
会場	保健センター			
対象者	3 か月児とその保護者	1歳6か月児とその保護者	2歳児とその保護者	3歳児とその保護者
スタッフ職種	保健師、管理栄養士、看護師、医師、事務職、保育士、介助者	保健師、管理栄養士、看護師、医師、歯科医師、歯科衛生士、事務職、保育士、介助者	保健師、管理栄養士、看護師、歯科医師、歯科衛生士、事務職、保育士、介助者	保健師、管理栄養士、看護師、医師、歯科医師、歯科衛生士、事務職、保育士、介助者
申込み方法	不要	不要	不要	不要
周知方法	広報及び封書で通知	広報及び封書で通知	広報及び封書で通知	広報及び封書で通知
内容・特徴	問診、身体計測、医師診察、個別相談	問診、身体計測、医師診察、歯科	問診、身体計測、歯科診察、フッ	問診、身体計測、医師診察、

		診察、フッ素塗布、個別相談	素塗布、個別相談	歯科診察、フッ素塗布、個別相談、尿検査、視力検査（屈折検査）、聴力検査
離乳食教室・子育て教室等				
名称	ベビークラス お世話編	ベビークラス 離乳食編	ベビークラス おでかけ編	
方法	集団健康教育	集団健康教育	集団健康教育	
時期・回数	毎月1回	毎月1回	毎月1回	
会場	保健センター	保健センター	南部子育て支援センター	
対象者	生後2～3か月児とその保護者	生後4～5か月児とその保護者	生後6か月児とその保護者	
スタッフ職種	保健師、半田病院看護師、事務職	管理栄養士、事務職、介助者	保育士	
内容・特徴	保健師による子育て講座、半田病院看護師による赤ちゃんのホームケア・病院のかかり方、心肺蘇生法についての講義	離乳食の進め方についての講話、実際の離乳食を触る等の体験を実施	保育士による子育てミニ講座、施設見学	
健診事後教室等				
名称	にこにこルーム	親子遊び方教室「びっぴ」「こっこ」		
方法	遊びを通して、発達支援や育児相談等を行う	遊びを通して、発達支援や育児相談等を行う		
場所	富貴児童館	くすのき児童館（びっぴ）、長尾児童館（こっこ）		
対象者	必要と判断した親子（希望制ではない）	必要と判断した親子（希望制ではない）		
スタッフ職種	保育士、保健師	保育士、保健師、臨床心理士		
利用方法	保健センター、子育て支援センターを通じて利用可能	保健センターを通じて利用可能		
内容・特徴	親子の状況に応じた発達支援と育児相談および子育てサービス・資源などの紹介	親子の状況に応じた発達支援と育児相談および子育てサービス・資源などの紹介		
電話相談				
担当部署	保健センター			
名称	電話相談			
曜日・時間	月曜日～金曜日 8：30～17：00			
電話番号	(0569) 72-2500			
対象者	原則、町民（ただし里帰り中の人も利用可）			
スタッフ職種	保健師			
内容・特徴	随時、育児相談（管理栄養士・保健師による栄養相談を含む）を実施している。			

思春期保健に関する事業		その他事業
名称	小中学校への「命の学習」・「性教育」	ホームスタート
時期・回数	要相談	要相談
対象者	小中学生	6歳未満の子どもがいる武豊町民
スタッフ職種	保健師	ホームビジター養成講座を受けたボランティア
申込み方法	電話	電話、メール
内容・特徴	小学校では見て、触って、聞いての参加型、 中学校では保健師による教育を検討中。	「一人で子どもを連れて外出しづらい」「頼れる人が身近にいない」、そんな子育て家庭をボランティアが訪問し、親子と共に過ごすことで子育て中の親の心を支えます。